様式第2号(第6条関係)

同意書

年　　月　　日

　申請者　住所

　　　　　氏名　　　　　　　　　　様

住　　所

所有権者　氏　　名

電話番号

　私が所有権を有する物件について、申請者が牧之原市空き家活用リフォーム等補助金の交付を受け、（　リフォーム工事　・　残置物処理　）を行うことについて、申請者から以下の説明を受け、同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 物件所在地 | 牧之原市 |
| 説明事項 | （移住者対象リフォーム補助の場合）  １　申請者は、補助金の交付を受けた日の属する年度から起算して５年間補助対象空き家に居住しなければならない。  ２　申請者は、補助金の交付を受けた日の属する年度末から起算して５年間は補助対象空き家を譲渡し、交換し、又は貸し付けしてはいけない。  ３　申請者は、上記の誓約事項に違反し、又は申請内容について事実と異なることが明らかとなったときは、市長の指示に従い、交付を受けた補助金の全部又は一部を直ちに返還しなければならない。  (空き家活用事業者等対象リフォーム補助の場合)  ４　申請者は、補助金の交付を受けた日の属する年度から起算して10年間補助対象空き家を移住者に限り賃貸しすることができる物件(以下「移住者限定賃貸物件」という。)として登録台帳に登録しなければならない。  ５　申請者は、市が行う空き家等対策及び移住・定住施策に関わる広報活動のために、補助事業に係る写真データの提供などに協力しなければならない。  ６　申請者は、補助対象空き家は移住者限定賃貸物件としてのみ運用し、目的外の利用をしてはならない。  ７　申請者は、市長の指示に従い、補助対象空き家の運用状況を毎年度報告し、また、市からの調査等の依頼があった場合は、調査に協力しなければならない。  ８　申請者は、補助金の交付を受けた日の属する年度末から起算して10年間は補助対象空き家を譲渡し、交換し、又は貸し付けしてはならない。  ９　申請者は、上記の誓約事項に違反し、又は申請内容について事実と異なることが明らかとなったときは、市長の指示に従い、交付を受けた補助金の全部又は一部を直ちに返還しなければならない。 |